

2020 年 7 月熊本豪雨災害後の「やっちろ保健室」の実態調査 Survey on "Yacchiro Health Center" after the July 2020 Kumamoto torrential rain disaster.

安武 綾¹ 蓑田由貴² 大茂竜二²

Aya Yasutake Yuki Minoda Ryuji Ohshige

I. 緒言

日本では、地震や水害などの自然災害により、これまで多くの人命や財産が失われてきた。近年では気候変動による集中豪雨など、想定を超える災害が増え、新たなリスクが潜在化している。

国内で震度 7 を観測した地震は、1995 年阪神・淡路大震災、2004 年新潟県中越地震、2011 年東日本大震災、2016 年熊本地震、2018 年北海道胆振東部地震など過去に 5 回発生している。このうち 2016 年熊本地震では、28 時間のうちに 2 度の震度 7 を記録し、県内では災害関連死を含めて 273 人が亡くなっている。また台風や集中豪雨などによって、毎年のように各地で水害が発生している。過去 10 年間に約 97% の市町村で水害が発生しており、このような状況から水害は身近な災害のひとつだといえる。2020 年 7 月熊本豪雨災害では、65 人が亡くなり行方不明 2 人、重傷者 2 人、軽症者 35 人となっている [熊本日日新聞, 2022]。

このような災害大国日本において、国民の防災の意識は高まってきているが、一方で、高齢化や少子化、人口減少、核家族化、独居高齢者世帯の増加など人口構造の変化や価値観の多様化、また近年では新型コロナウイルス感染症の影響からも、地域住民間の社会的交流が減少し、地域防災の核を担う地域住民同士のつながりが希薄化している。

2014 年以降厚生労働省は、第 6 期介護保険事業計画のもと一般介護予防施策としてポピュレーションアプローチとして「地域づくりによる介護予防」による「通いの場」への支援が自治体の主要事業の一つとして推進されてきた (厚生労働省老健局老人保健課, 2023)。

今回、2020 年 7 月熊本豪雨災害後に被災地域である八代市坂本町の被災者の健康調査に参加する中で、この地域の過疎化や高齢化、また災害の発生により人のつながりや地域のつなが

¹ 公立大学法人 熊本県立大学総合管理学部

² 一般社団法人 看護のココロ

りが希薄化している現状を目の当たりにした。そこで、普段の暮らしの中での声かけや見守り、また地域住民同士の助けあいなどの互助機能があれば、災害が発生した際に、より迅速な避難行動や効率的な救助ができ、高齢となっても心身ともに安心して暮らすことができると考えた。このことをきっかけに地域の高齢者を対象とした健康相談事業が行える「通いの場」を開始するため、その活動母体となる「やっちろ保健室」運営協議会(現一般社団法人看護のココロ)を同年8月に設立した。

本調査では、「やっちろ保健室」の活動実態を明らかにし、その活動意義や今後の課題を明確にすることを目的とし、高齢化が進む地域において「まちの保健室」活動が高齢者に寄り添える持続可能な活動となるようシステム構築の一助を得たい。

II. 目的

本調査では、「やっちろ保健室」の活動実態とその内容を明らかにし、今後の課題を明確にすることを目的とした。

III. 方法

1. 研究デザイン

横断的質的記述研究

2. 調査対象

2021年3月1日から2022年3月31日まで活動を行なった「やっちろ保健室」運営協議会メンバーおよび「やっちろ保健室」の利用者

3. 調査期間

2021年3月1日から2022年3月31日

4. 調査方法

2021年3月1日から2022年3月31日の期間内に「やっちろ保健室」を利用した者の暮らしのノートを用いて聞き取った情報、および「やっちろ保健室」運営協議会活動日誌から目的に沿って必要な情報を抽出した。

5. 用語の定義

- 1) やっちろ保健室：2020年7月熊本豪雨災害をきっかけに設立された高齢者支援のための任意団体の名称とした。
- 2) 暮らしのノート：利用者個人の嗜好、生命兆候などに関連する健康情報、日々の出来事などを記入し記録して相談業務で使用するノートとした。

6. 分析方法

対象者の基本属性と活動内容については、単純記述集計を行った。また、基本統計の結果に示

した割合は、全て有効回答数を分母に用いた。全ての集計処理には、Microsoft Excel 2019 を使用した。

7. 倫理的配慮

本調査では、聞き取り調査により得られた個人情報について、対象者に対し利用目的を十分に説明したうえで、保健室活動の利用状況や個人の生活情報などのデータを使用するが、その分析の際は、個人の特定ができないよう配慮することを伝えた。ただし、年齢、性別、職業、家族構成などの個人属性に関するデータの取り扱いには、プライバシー保護や人権の保護に最大限の配慮をする必要があるため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、その他の規則、倫理規定を順守し、最大限の注意を払い調査研究を行うこと、調査を拒否または途中辞退しても不利益を被らない旨を説明し、調査協力への同意を口頭で得た。

IV. 結果

1. 研究対象者の概要

対象者は「やっちろ保健室」運営協議会合計 5 名、「やっちろ保健室」の利用者合計 333 名であった。

2. 「やっちろ保健室」運営協議会の概要

「やっちろ保健室」運営協議会組織は、5 名の運営メンバー、保健医療福祉専門職の現場スタッフ、民間団体や熊本県災害支援民間団体などの地域のコーディネーター、民生委員やまちづくりセンター職員などの地域住民との調整役で構成されている(図 1)。

「やっちろ保健室」運営協議会では、はじめに地域住民や地域の支援団体へヘルスニーズの聞き取り調査を行い、活動の拠点となる地区の選定や、この活動に関わる保健医療福祉専門職などの人材に対し、事前研修を実施した。

2021 年 3 月から八代市坂本町鶴喰地区に「やっちろ保健室」を設置した理由として、坂本町は山村地域であり、15 地区のうち全地区で高齢化率が 50%を超えており、全地域を巡回し地域の世話役など受け入れに寛容であり、交通手段が安全であった八代市坂本町鶴喰地区に設置し保健活動を実施することとした。また、仮設住宅に移転した方も通うことが可能なように、2021 年 8 月八代市本町商店街にも「やっちろ保健室」を増設し、月 1 回保健医療福祉専門職を中心に健康に関する個別相談や暮らしのノートを使った健康チェック、専門講師による健康教室などを開催した。また豪雨災害による被災者が暮らす八代市民球場内の仮設住宅においても、不定期ではあったが保健室活動を実施した。

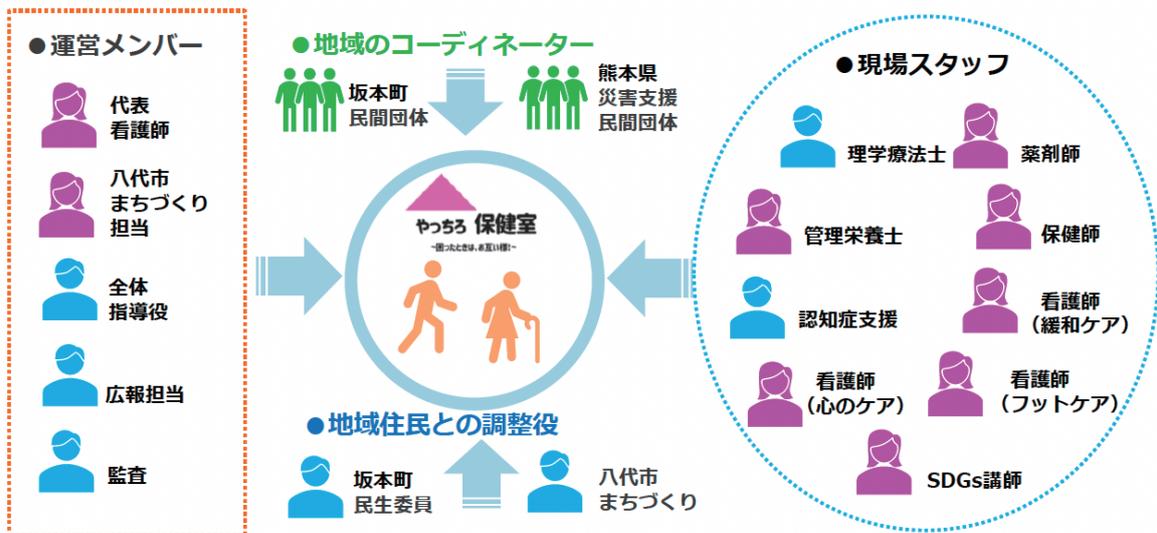


図1 「やっちろ保健室」運営協議会組織図

3. 利用者の概要と延べ利用人数

利用者の平均年齢は、71.2歳 (SD±6.8歳)であった。利用者の男女比は、男性が20% (67名)、女性は80% (266名)であった。介護保険制度における要介護度は非該当者が100%であった。延べ利用人数は333名であった。65歳以下は98名、65歳から70歳は58名、70歳から75歳は69名、75歳から80歳は62名、80歳から85歳40名、85歳以上は6名の利用人数であった (表1, 図2)。

表1 利用者の概要

n=333

男女比	2:8
平均年齢	71.2歳 (SD±6.8歳)
年齢	延べ利用人数(人)
65歳未満	98
65歳-70歳未満	58
70歳-75歳未満	69
75歳-80歳未満	62
80歳-85歳未満	40
85歳以上	6

n=333

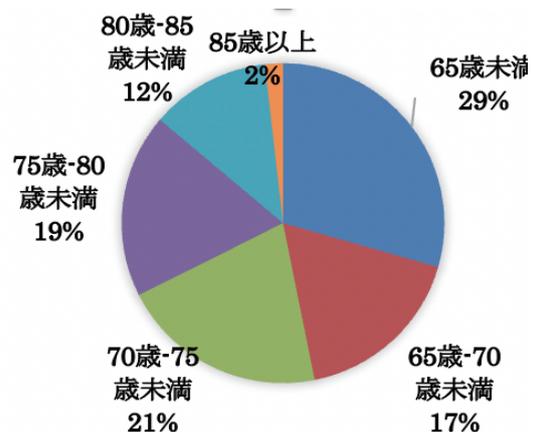


図2 延べ利用人数の割合

4. 活動内容

やっちろ保健室の平均設置箇所数は月に2.16回であり、開催時期は6, 8, 9, 12月が3回と多かった (図3)。毎月の「やっちろ保健室」の利用人数は、健康教育のイベント開催を行った9月が最も多く、総人数は333名であった。活動内容は、健康支援に関するもの、連携に関するもの、広報活動に関するものの3つに分類でき、『暮らしのノートによる健康状

態の把握』、『健康・生活相談』が最も多かった(図4, 5, 表2)。「やっちろ保健室」運営協議会保健医療福祉専門職の割合は、正看護師が33%と最も多く、保健師、管理栄養士、理学療法士の割合が17%であった(図6)。

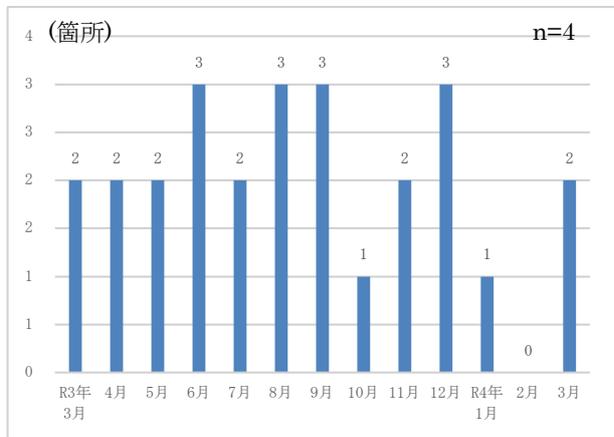


図3. やっちろ保健室設置箇所数

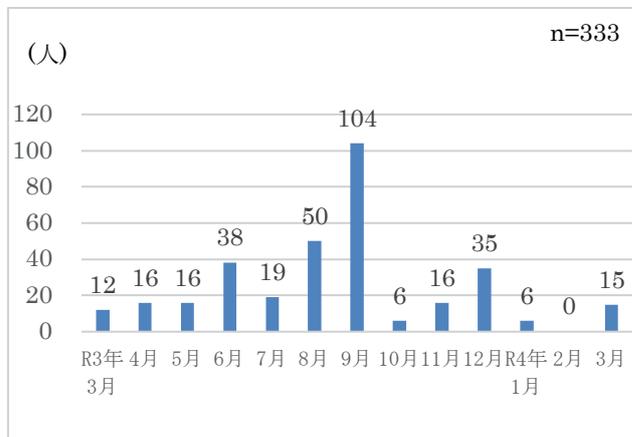


図4. やっちろ保健室利用者数

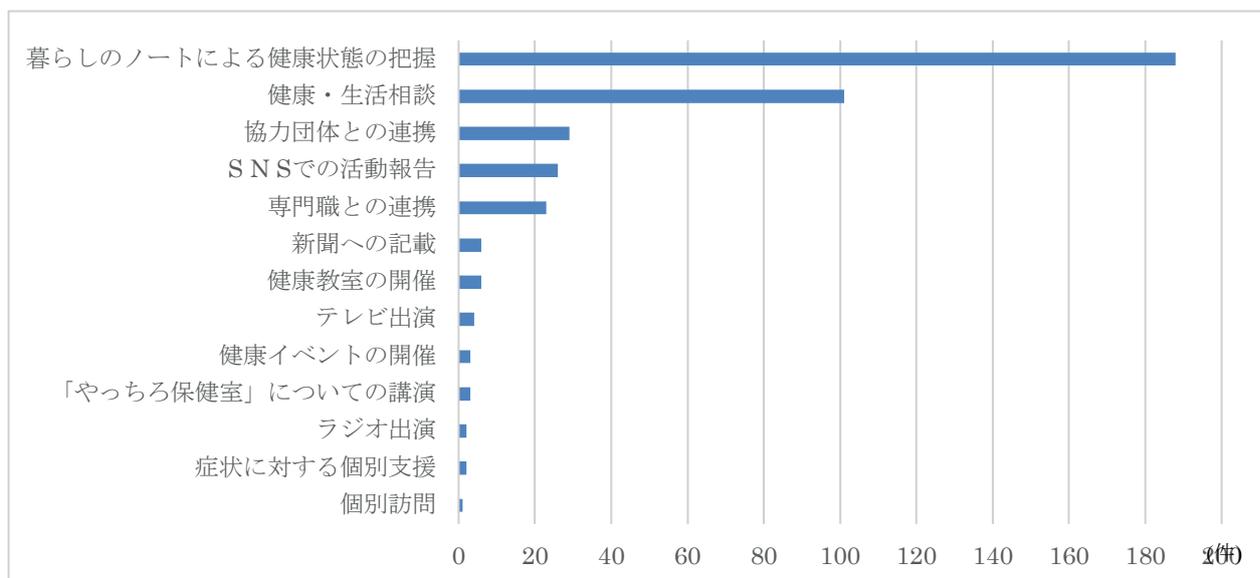


図5. 「やっちろ保健室」活動内容

表2. 活動内容の分類

健康支援	暮らしのノートによる健康状態の把握
	健康・生活相談
	症状に対する個別支援
	個別訪問
	健康教室の開催
連携	「やっちろ保健室」についての講演
	健康イベントの開催
	協力団体との連携
広報活動	専門職との連携
	SNSでの活動報告
	新聞への記載
	ラジオ出演
	テレビ出演

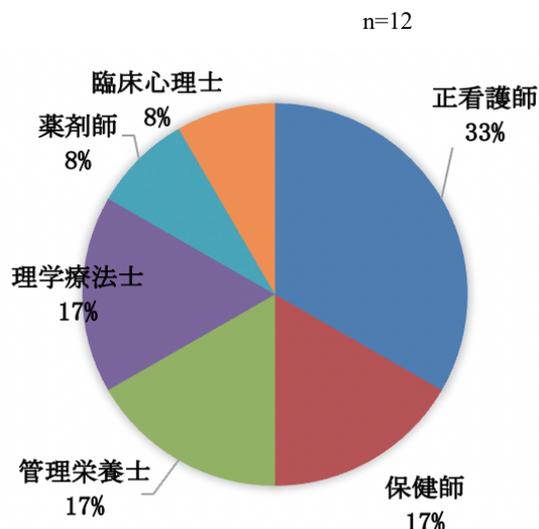


図6. 「やっちろ保健室」運営協議会保健医療福祉専門職

V. 考察

1. 「やっちろ保健室」活動の実態

本調査では、2020年7月豪雨災害後の「やっちろ保健室」活動実態を明らかにした。

「やっちろ保健室」の活動内容は、健康支援に関するもの、連携に関するもの、広報活動に関するものの3つに分類できた。また、健康支援に関するものに分類される『暮らしのノートによる健康状態の把握』、『健康・生活相談』が最も多かった。厚生労働省が一般介護予防施策として提唱する「通いの場」の類型は、3つのタイプ（タイプⅠ：趣味活動、他者と一緒に取り組む就労的活動、ボランティア活動の場等の『普通の生きがい・楽しみを主目的』、タイプⅡ：住民組織が運営するサロン、老人クラブ等の『交流（孤立予防）を主目的』、タイプⅢ：住民組織が運営する体操グループ活動等の『心身機能の維持・向上等を主目的』あるといわれている（植田拓也，2022）。「やっちろ保健室」の活動実態をこの類型に照らし合わせると、タイプⅡ：住民組織が運営するサロン、老人クラブ等の『交流（孤立予防）を主目的』、タイプⅢ：住民組織が運営する体操グループ活動等の『心身機能の維持・向上等を主目的』のハイブリッド型ともいえる活動を行っていたことが明らかになった。これは、「やっちろ保健室」活動地域においては、災害の影響から地域の孤立や分断があること、特に山村地域において人口減少と高齢化が顕著であり一人暮らしの方が多かったこと、また、近年の新型コロナウイルス感染症対策の影響も重なり、地域の伝統行事や互助活動が減少し、近所付き合いや外出の機会が減少していることが推察できた。

また、「やっちろ保健室」運営協議会は、地域の行事にも積極的に参加し、地域住民や関係団体との信頼関係構築に重点をおき、地域の理解や協力を得るまで相当な時間を費やしており、「やっちろ保健室」の設置について、事前に地域のニーズ調査を行い、住民への事前説明と同意を得た上で、高齢者の全人的な健康支援が必要であると判断し「やっちろ保健室」活動を開始した。しかし、このような山村地域は外部からの訪問者に対する警戒心や遠慮があり、活動内容を理解し、地域住民主体で活動を継続していく必要性を十分に理解してもらうには至っておらず、未だに災害復興支援の延長線であるという印象が強いのが現状である。したがって、「やっちろ保健室」の活動は、災害が契機になっているものの、将来、少子高齢化により人口減少が加速する日本においては、その人口動態の特徴から全国的な課題と捉えており、地区の民生委員や地区役員などと個別に協議し、繰り返し理解を求める必要があると考えられた。

暮らしのノートを配布した利用者から健康状態の他にも、嗜好や趣味、習い事や友人との交流、日頃からの近所付き合い、居住環境や家族構成、介護サービス利用の有無などの情報を分析したところ、「やっちろ保健室」利用者の介護保険認定は、全員が非該当者であったことから、生活自立度が高い利用者が多い傾向がみられた。

その理由として、本調査の「やっちろ保健室」利用者は、山仕事や畑の作業、また庭の手入れなど日頃から体を動かす動作が多く、農産物のおすそ分けなどの近所付き合いなど、地域の互助が日頃から培われていたことが関与しているのではないかと考えられた。

老後も健康的な生活を送る上で、「外出することや近所との関わりを持つこと」は、重要なファクターであり保健室を定期開催したことが、積極的に外出する機会の提供となり、次第に地域でも受け入れられたものと認識している。東京都介護予防・フレイル予防推進センターが提示した「通

いの場」の類型の中に『住民を取り巻く多様なつながり』というタイプ0がある（地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター（東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター）、2023）ように、挨拶程度の関係性であっても地域での多様な住民活動として尊重し、必要に応じて把握することが勧められていた。現在、「やっちろ保健室」の利用者は地域の限られた住民であるため、地域の協力団体や自治会、民生委員などと連携し、難聴や生活自立度に障がいのある方、活動内容に理解が浅い方の参加機会となるような、丁寧な対応と効果的な広報活動を行なっていく必要があると考えられた。

2. 今後の課題

高齢化率50%以上の災害後の地域に「やっちろ保健室」を設置することは、少なからず高齢者への全人的な健康支援に寄与する取り組みであることが確認できたが、多くの課題も明らかになった。

第一に、活動拠点の決定については、その条件として、事前に地域の聞き取り調査を行い地域ニーズの把握を十分に行うこと、自治会や民生委員、また地域住民との調整役になるキープソンから協力を得ること、地域住民の暮らしの動線になっている場所を選ぶこと、などが地域の理解を得るために必要である。

第二に、保健室の活動内容については、タイプⅡ：住民組織が運営するサロン、老人クラブ等の『交流(孤立予防)を主目的』、タイプⅢ：住民組織が運営する体操グループ活動等の『心身機能の維持・向上等を主目的』（植田拓也、2022）のハイブリッド型の活動内容を地域のニーズに合わせてイベント開催も実施していくことが重要である。

第三に、利用者への対応については、健康相談には、保健医療福祉専門職（保健師、看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、臨床心理士など）が必ず対応すること、継続的に利用者の背景を理解しているスタッフが対応すること、民生委員の負担軽減のため個別訪問に協力すること、などが利用者の信頼関係を高める上で必要である。

第四に、保健室の利用促進については、地域住民や関係団体との信頼関係を構築すること、団体の紹介チラシやリーフレット、イベント開催案内などを配布し周知すること、健康便りの発行により活動内容を報告すること、テレビ・ラジオ・新聞やSNSなどメディアを活用し情報を発信すること、などが活動の理解を深め、利用者数を増加させるために必要である。

最後に、過疎化が進む地域においては、自治会長や民生委員も少子高齢化が進むため、地域の伝統行事のお世話役も不足し地域住民の社会的交流も減少している。したがって、現在はまだ健康レベルの高い高齢者であっても、地域や人とのつながりが減り、互助が減少していくことで、今後の健康レベルに悪影響を及ぼすことが懸念される。「やっちろ保健室」活動が高齢者に寄り添える持続可能な活動となるためには、この活動に賛同し協力してもらえる団体や行政、個人の存在が必須であり、将来に目を向け日頃から各種団体とのつながりを大切にし、人財の発掘や育成にも重点を置き活動していく必要がある。

【謝辞】

本調査にご尽力くださった対象者,および,日頃より「やっちろ保健室」にご支援ご協力いただいている皆様に心より深謝いたします.

This study was funded by Kango no Cocoro.

引用文献

熊本日日新聞. (2022年9月22日). 熊本豪雨. 被災者,不安や焦りの声, ページ: 23.

厚生労働省老健局老人保健課. (2023年1月2日). 参照先: 地域づくりによる介護予防を推進するための手引き(ダイジェスト版): <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000166414.pdf>

植田拓也,倉岡正高,清野愉,小林江里香,服部真治,澤岡詩野,野藤悠,本川佳子,野中久美子,村山洋史,藤原佳典. (2022). 介護予防に資する「通いの場」の概念・類型および類型の活用方法の提案. 日本公衆衛生学会誌, 67(7), 497-504.

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター(東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター). (2023年1月29日). 通いの場の捉え方と把握について. 参照先: https://www.tmghig.jp/research/cms_upload/kayoi_1.pdf